

こんにちは 私たち民生委員・児童委員です！



地域の身近な相談役として
みなさんが安心して生活できる地域を
つくるために日々活動しています。

『民生委員・児童委員』とは？

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、無報酬のボランティアとして活動しています。

地域の高齢者や障がい者、児童や妊産婦など支援を必要とする方々の様々な相談に応じ、市や関係機関に橋渡しをするなど、幅広く活動を行っています。

また、主任児童委員が、子どもや子育てに関することについて、地域の民生委員・児童委員の活動に援助、協力しています。

活動内容

- 地域の住民からの相談対応
- 高齢者世帯などの生活状況の調査
- 高齢者宅などへの訪問
- 地域の行事への協力
- 子どもたちへの声かけ、見守り
- など

ぜひ、地域の民生委員・児童委員にご相談ください

高齢者、介護などに
関する心配ごと

妊娠や子育てに関する
お悩みごと

生活や家計に関する
お困りごと

民生委員・児童委員には守秘義務があります。みんなの相談内容の秘密を守ります。

お住まいの地域の民生委員・児童委員については、以下までお問い合わせください。

- 徳島市健康福祉政策課 088-621-5175
- 徳島市社会福祉協議会 088-625-4356

